11 月は、S マーク標準営業約款普及登録促進月間です。

あなたの街に安全・安心・清潔を届けます

S マークのある 理容業 美容業 クリーニング業 めん類飲食店 一般飲食店 は、

S 安全であること afety　S 清潔であること anitation　S 安心であること tandard　3 つの S を約束します。

私たちは S マークのお店です。

S マークって何？詳しくはこちら

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター